

平成22年10月1日から PFOS含有泡消火薬剤の取扱いが規制されます

お客様各位

平成24年4月
一般社団法人 日本消火装置工業会

PFOS含有泡消火薬剤を用いた泡消火設備の取扱いについて

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より消火設備機器の設置維持管理に特段のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(POPs条約)において、国内で従来から設置されている泡消火設備で使用している泡消火薬剤の一部製品に含有されている「ペルフルオロオクタン-1-スルホン酸(以下「PFOS」という。)又はその塩」と呼ばれる化学物質が残留性有機汚染物質に指定されました。

この条約の批准を受けて平成21年10月、PFOSが「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(通称:化審法)の第一種特定化学物質に指定され、平成22年10月1日から、関係法令等においてPFOS含有泡消火薬剤の取扱いが規制されました。

今回の化審法による指定は、総務省消防庁のみならず、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省など多方面に関連するものでもあります。そのため、(一社)日本消火装置工業会では、内容を正しく理解・運用して頂くために、概要を当リーフレットとして纏めました。

つきましては、お客様の安全・安心を確保して頂くべく、廃絶すべき物質であるPFOS含有泡消火薬剤をPFOS非含有泡消火薬剤に交換して頂くと共に、交換までの間の適切な点検の実施にご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

1 化審法の技術基準等に従った取扱いが義務付けられます

総務省、厚生労働省、経済産業省、
国土交通省、環境省、防衛省

- 取扱事業者は、環境中へのPFOS含有泡消火薬剤等の流出防止のため、PFOS含有泡消火薬剤を点検や交換等で扱う際、化審法の技術上の基準に従った取扱いが必要となります。
 - ☆取扱事業者: 消防機関、点検事業者、自衛防災組織など
 - ☆取扱い内容: 保管方法、表示の確認、容器の点検、保管数量の把握など
- 火災時等の使用においては、技術基準は定められていませんので、引き続き使用することが可能です。
- PFOS含有泡消火薬剤を譲渡、提供する場合は、表示に関する告示に従って表示が必要になります。

詳細については、以下のホームページおよび資料をご覧ください。

- (一社)日本消火装置工業会 URL: <http://www.shosoko.or.jp/>
- (財)日本消防設備安全センター URL: <http://www.fesc.or.jp/>
- 経済産業省 URL: http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/shokaki.html
- 総務省消防庁 URL: http://www.fdma.go.jp/html/data/tuchi2209/t_index.html
- 環境省 URL: <http://www.env.go.jp/recycle/misc/guideline.html>
- 『PFOS含有泡消火薬剤を使用した泡消火設備に関する取扱いについて【第3版】』(一般社団法人 日本消火装置工業会)

2 PFOS含有泡消火設備の点検基準が改正されます

総務省消防庁

- PFOS含有泡消火薬剤等が環境中に放出されないよう、機能を維持する為の措置が講じられていることを条件に、PFOS含有泡消火設備の点検基準が一部改正されます。

機能を維持する為の措置(概要)

- ① 設置されている泡消火薬剤が、基準年(泡消火設備の設置年など)から起算して10年(合成界面活性剤泡消火薬剤では15年)以内であること。
- ② 総合点検等で、実際に泡放射をしてから3年以内であること。
- ③ 設置されている泡消火薬剤の一部をサンプリングし、「比重」、「粘度」等の項目を検査することによって、泡消火薬剤の機能を確認してから3年以内であること。

点検基準の改正内容(概要)

総合点検において、全放射区域の20%以上の区画で行う放射や、加圧送水装置から最遠の区画における泡放射を行うことを省略することができます。

- 性能確認されている事などを条件に、PFOS含有泡消火薬剤に異なる型式の泡消火薬剤を混合使用することが認められます。(PFOS含有泡消火薬剤は既に製造が行われていない為、現在残っている在庫がなくなった場合、点検や火災等により放出した際に同じ型式の泡消火薬剤が補充できない可能性がある為)

※ライトウォーターや一部のPFOS含有泡消火薬剤については従来通り混合使用ができますが、PFOS含有泡消火薬剤としての規制を受けます。

※PFOS非含有泡消火設備については点検基準の改正対象外(従来通りの点検方法)です。

3 廃掃法のガイドラインに従った廃棄が必要になります

環境省

- PFOS含有廃棄物の収集運搬または処理委託をする場合には、処理業者であって、PFOS含有廃棄物の分類がその事業の範囲に含まれている事業者の必要があります。
- 排出事業者は、処理委託業者に対して、PFOS含有廃棄物であること、数量、性状、荷姿、取り扱う際に注意すべき事項(MSDS等)等を予め通知する必要があります。

4 自主的な取り組みについて

(財)日本消防設備安全センター
(一社)日本消火装置工業会

PFOS含有泡消火設備の実態調査のお願い

(一社)日本消火装置工業会では、関係政府機関、お客様などのご協力を得て、駐車場向け泡消火設備に対して、泡消火薬剤の設置位置、設置量を調査しています。これは、ストックホルム条約の締約国が対策の結果及び条約の有効性(どの程度削減できたか)を報告する際の資料として活用するものです。

- 泡消火薬剤を「PFOS含有」、「非含有」、「みなし含有」に区分します。
- 「PFOS含有」、「みなし含有」に該当する場合は、管理台帳への登録や泡消火薬剤貯蔵槽(泡タンク)に管理台帳登録済証(シール)の貼付等をお願いします。
- PFOS非含有泡消火薬剤に交換した場合は、管理台帳の更新や泡消火薬剤貯蔵槽(泡タンク)に交換済証(シール)の貼付等をお願いします。

PFOS含有泡消火薬剤の交換促進のお願い

- PFOS含有泡消火薬剤が、PFOSが残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約付属書B(製造・使用・輸出入の制限)に追加され、日本国内では化審法の第一種特定化学物質に指定された主旨に鑑み、環境排出抑制の観点からPFOS非含有泡消火薬剤への切り替えをお願い致します。
- 泡消火薬剤の性能維持の観点から、泡消火設備の設置から交換推奨年数(水成膜泡・たん白泡: 8~10年、合成界面泡: 13~15年)を経過したものは、PFOS非含有泡消火薬剤に交換して頂くことを推奨します。

PFOSを含有する泡消火薬剤（水溶性液体用を除く）一覧

No.	泡薬剤の型式番号	製造者名	商品名	型式
1	泡第 51～7 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3031	水成膜泡 6% (-5℃～+30℃)
2	泡第 53～5 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3033	水成膜泡 3% (-5℃～+30℃)
3	泡第 60～2 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3103	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
4	泡第 60～5 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3104	水成膜泡 6% (-10℃～+30℃)
5	泡第 8～1 号	住友スリーエム(株)	ライトウォーター FC-3073	水成膜泡 3% (-20℃～+30℃)
6	泡第 1～6 号	D I C(株)	カガフォーム F - 623	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
7	泡第 1～7 号	D I C(株)	カガフォーム F - 626	水成膜泡 6% (-10℃～+30℃)
8	泡第 4～4 号	D I C(株)	カガフォーム F - 633S	水成膜泡 3% (-20℃～+30℃)
9	泡第 7～1 号	D I C(株)	カガフォーム AGF	合成界面泡 6% (-5℃～+30℃)
10	泡第 8～2 号	D I C(株)	カガフォーム N - 103	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
11	泡第 11～1 号	D I C(株)	カガフォーム AGF-3	合成界面泡 3% (-5℃～+30℃)
12	泡第 9～3 号	深田工業(株)	フカダ・フロアルコフォーム G	たん白泡 6% (-10℃～+30℃)
13	泡第 10～5 号	深田工業(株)	フカダ・フロアルコフォーム G	たん白泡 3% (-10℃～+30℃)
14	泡第 10～1 号	ヤマトプロテック(株)	アルファフォーム 310	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
15	泡第 11～2 号	ヤマトプロテック(株)	アルファフォーム 320	水成膜泡 3% (-20℃～+30℃)
16	泡第 11～5 号	ヤマトプロテック(株)	アルファフォーム 605	水成膜泡 6% (-5℃～+30℃)
17	泡第 15～4 号	ヤマトエンジニアリング(株)	CF フォーム 310	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
18	泡第 1～5 号	(株)初田製作所	ハツタフォーム AF ³ (-10℃)	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)
19	泡第 63～9 号	(株)初田製作所	ハツタフォーム AF ³ (-20℃)	水成膜泡 3% (-20℃～+30℃)

PFOSを含有する泡消火薬剤（水溶性液体用）一覧

No.	製造者名	商品名	型式
1	住友スリーエム(株)	ライトウォーター ATCFC-3035	水溶性液体用泡消火薬剤
2	住友スリーエム(株)	ライトウォーター ATCFC-600	水溶性液体用泡消火薬剤
3	D I C(株)	カガフォーム F-610AT	水溶性液体用泡消火薬剤
4	D I C(株)	カガフォーム AT-3	水溶性液体用泡消火薬剤

PFOSを含有する噴霧消火剤一覧

No.	噴霧消火剤の型式番号	製造者名	商品名	型式
1	鑑特第 116 号	能美防災(株)	NCA211	噴霧消火剤 2% (-10℃～+30℃)



一般社団法人 日本消火装置工業会

電話：03-5404-2181 (代表)

FAX：03-5404-7371

E-mail：shou-sou@shosoko.or.jp

URL：http://www.shosoko.or.jp/

お問合せ先:

PFOS含有泡消火薬剤を用いた 泡消火設備の点検要領の改正について

- 平成22年12月28日付 消防危第297号
- 平成22年 9月30日付 消防予第442号
- 平成22年 9月15日付 消防予第416号
- 平成22年 9月 3日付 消防消第214号・第215号
- 平成22年 9月 3日付 消防予第384号・第385号
- 平成22年 9月 3日付 消防危第190号・第191号
- 平成22年 9月 3日付 消防特第167号・第168号

